

令和5年度 資金不足比率の公表について

会 計 名	資金不足比率	事 業 規 模	繰 越 欠 損 金	備 考
町立別海病院事業会計	0.3 %	1,306,348 千円	2,793,795 千円	資金不足額 3,947千円
別海町水道事業会計	- %	440,522 千円	0 千円	黒字 30.6%
別海町下水道等事業会計	- %	131,582 千円	76,806 千円	黒字 1.1%

1 資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

資金不足額：（法適用企業） 流動負債 + 建設改良費以外の地方債現在高
- 流動資産

（法非適用企業） 歳出 + 建設改良費以外の地方債現在高
- 歳入 + 繰越財源

事業規模：（法適用企業） 営業収益 - 受託工事収入

（法非適用企業） 営業収益に相当する収入額 - 受託工事収入

資金不足比率は、各公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定める必要があります。

本町では、町立別海病院事業会計及び別海町水道事業会計、別海町下水道等事業会計が算定対象です。令和5年度決算では、町立別海病院事業会計で3,947千円の資金不足が生じ、資金不足比率は0.3%となりましたが、経営健全化基準の20%を下回っており、別海町水道事業会計及び別海町下水道等事業会計では資金不足額が生じていない経営状況となりました。

※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき公表しています。